

(金抜設計書)

仁淀川町(仁淀地区)一般廃棄物収集運搬委託業務設計書

委託期間 令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

設計年月日

令和8年4月2日

適用単価年月日

令和8年4月1日

予 算 額

請負(対象)金額

	消費税込み金額	消費税抜き金額
予算額		
事業費		
請負対象額		
その他		

設計金額

	消費税込み金額
事業費	
設計金額	
その他	

委託費内訳書

区分	単位	数量	単価	金額	摘要
委託費					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務	式	1			明細表.1
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務	式	1			明細表.2
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務	式	1			明細表.3
計					
諸経費					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					40%以内
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					40%以内
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					40%以内
計					
委託価格					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					
計					
消費税相当額					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					10%
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					10%
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					10%
計					
合計					

No.1 委託費明細表

区分	単位	数量	単価	金額	摘要
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					
収集作業員(森・長者方面)	日	93			普通作業員 × 7/8
収集作業員(森・長者方面※資源ごみ収集日)	日	20			普通作業員 × 9/8
収集作業員(別枝・高瀬方面)	日	96			普通作業員 × 5/8
収集作業員(別枝・高瀬方面※資源ごみ収集日)	日	20			普通作業員 × 7/8
ダンプトラック運転 (森・長者方面収集) 4t積 (130kmまで)	回	113			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 (森・長者方面コンテナ配置) 2t積 (130kmまで)	回	20			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 (別枝・高瀬方面収集) 2t積 (120kmまで)	回	116			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 (別枝・高瀬方面コンテナ配置) 2t積 (120kmまで)	回	20			土木部資材単価運賃料金
計					

No.2 委託費明細表

区分	単位	数量	単価	金額	摘要
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					
収集作業員(森・長者方面)	日	115			普通作業員 × 7/8
収集作業員(森・長者方面※資源ごみ収集日)	日	24			普通作業員 × 9/8
収集作業員(別枝・高瀬方面)	日	115			普通作業員 × 5/8
収集作業員(別枝・高瀬方面※資源ごみ収集日)	日	24			普通作業員 × 7/8
ダンプトラック運転 4t積 (130kmまで) (森・長者方面収集)	回	139			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 (130kmまで) (森・長者方面コンテナ配置)	回	24			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 (120kmまで) (別枝・高瀬方面収集)	回	139			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 (120kmまで) (別枝・高瀬方面コンテナ配置)	回	24			土木部資材単価運賃料金
計					

No.3 委託費明細表						
区分	単位	数量	単価	金額	摘要	
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務						
収集作業員(森・長者方面)	日	20			普通作業員 × 7/8	
収集作業員(森・長者方面※資源ごみ収集日)	日	4			普通作業員 × 9/8	
収集作業員(別枝・高瀬方面)	日	19			普通作業員 × 5/8	
収集作業員(別枝・高瀬方面※資源ごみ収集日)	日	4			普通作業員 × 7/8	
ダンプトラック運転 4t積 (130kmまで) (森・長者方面収集)	回	24			土木部資材単価運賃料金	
ダンプトラック運転 2t積 (130kmまで) (森・長者方面コンテナ配置)	回	4			土木部資材単価運賃料金	
ダンプトラック運転 2t積 (120kmまで) (別枝・高瀬方面収集)	回	23			土木部資材単価運賃料金	
ダンプトラック運転 2t積 (120kmまで) (別枝・高瀬方面コンテナ配置)	回	4			土木部資材単価運賃料金	
計						

仁淀川町一般廃棄物収集運搬委託業務仕様書

第1条 発注者仁淀川町（以下「発注者」という。）及び受託者（以下「受託者」という。）は、この仕様書に従い一般廃棄物収集運搬業務（以下「業務」という。）を履行しなければならない。

第2条 業務委託期間は、令和8年6月1日から令和10年5月31日までとする。

第3条 受託者は、業務を行うにあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令・施行規則、仁淀川町廃棄物の適正処理、減量及び資源化等に関する条例、同施行規則及び労働安全衛生法、同法施行令・施行規則などの関係法令の規定及び機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱（昭和62年2月13日労働省通達）を守るとともに労働保険制度に基づき雇用保険及び労働者災害補償保険に加入し、業務における安全作業に努め、かつ発注者及び高吾北清掃センター（以下「清掃センター」と言う。）の指示に従わなければならない。

第4条 受託者は、第三者に委託業務の全部又は一部を再委託し、若しくは請負わせこの契約による権利義務を譲渡してはならない。

第5条 受託者は契約締結後、速やかに下記の書類を提出するものとし、変更が生じたときは、必ず書面にて発注者に報告しなければならない。

- 一 受託者が雇用保険及び労働者災害補償保険へ加入している事が確認できる書類の写し。
- 二 業務に従事する責任者、運転手及び収集作業員の名簿。
- 三 業務に使用する収集運搬車両の車検証の写し。
- 四 業務に使用する車両保険証の写し（自賠責保険、任意保険等）。
- 五 緊急の連絡体制。
- 六 収集運搬車両の車両保管場所付近の写真及び見取り図。

第6条 一般廃棄物の種類・収集場所・日程については別添の「仁淀地区の家庭ごみ収集日程表」及び令和6年8月清掃センター発行の「ごみの分け方出し方」と令和4年3月配布の「雑紙パンフレット」並びに平成22年3月仁淀川町発行の「ごみ分別収集の手引き」に基づき清掃センター（高岡郡佐川町丙2827番地）に収集運搬するものとする。ただし、天災等による緊急の場合については発注者受託者協議のうえ日程等の調整をすることができる。

第7条 業務は、土曜日、日曜日、祝日を除く毎週月曜日から金曜日までの週5日とし、午前8時から収集開始とする。ごみステーションの環境美化に留意（ごみが散乱している時はその都度清掃をする）し出来るだけ迅速に行うものとする。月曜日の祝日については清掃センターが受入れるので収集するものとする。また、その他の祝日についても、清掃センターの業務によって臨時の受け入れがあるため収集を行う場合がある。なお、収集日程については、ゴミカレンダーにより行うものとする。

第8条 受託者は発注者に対し、月1回業務実施報告（実施日ごとに日付、曜日、天候、収集場所名、業務開始・終了時刻、業務実施日当りの走行距離等）を別紙様式により翌月5日までに行わなければならない。

- 2 受託者は業務の遂行中に規定外一般廃棄物をごみステーションに残してきた場合は、当該ゴミに収集出来ない理由を明記した書面をその場で貼り付け、引取り・出し直しを促すとともに、当日中にその場所と内容を発注者に文書（ファックス）で報告するものとする。
- 3 受託者は業務の遂行中に交通事故並びに業務遂行上の突発事故が発生した場合は、遅滞なく発注者に報告しなければならない。
- 4 受託者は発注者が行う業務に必要な調査等に協力しなければならない。
- 5 受託者は、業務の履行期間満了前において業務の引継ぎに協力すること。ただし、引継ぎ業務を行う場合は、この限りでない。

第9条 業務に使用する車両は、受託者の所有するもの（リース等を含む）を使用し、可燃ごみの収集運搬には原則機械式ごみ収集車（以下「パッカー車」と言う。）を使用する。

- 2 資源ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは原則ダンプトラック等で収集運搬し、飛散・落下及び車外に廃液漏れが生じないように受託者が必要な措置を講ずるものとする。やむを得ずパッカー車で収集運搬する場合は梱包や紐かけのほか、資源等の現状を保持したまま運搬するため、巻き込み・圧縮機能は使用しないものとする。
- 3 収集運搬車両には、仁淀川町の受託者であることを表示し、車両側面の分かりやすい場所に受託者名（社名等）と電話番号を表示すること。
- 4 収集運搬車両は任意保険（対人及び対物保険）に加入すること。
- 5 収集運搬に際しては、事故や住民への被害を与えることのないよう、車両の点検整備を徹底して行い、安全管理に努めること。
- 6 業務の遂行にあたっては、通行人や自転車、一般車両の通行を最優先し、住民とのトラブルを回避する義務を負う。また、運転マナー、道路交通法を遵守し交通安全に務めること。
- 7 収集運搬車両に要する必要な経費等（車両点検費・修繕費・燃料代及び損害保険料等）は全て受託者の負担とする。

8 収集運搬作業は、安全確保のため原則運転手と収集作業員の2名体制で業務を行うこと。

第10条 ごみステーションの増減や収集運搬経路の変更及び通行止め等が発生し迂回路を利用した場合の走行距離の増減による委託契約の変更は原則行わないが、著しい社会情勢の変化（燃料価格の高騰等）や通行止め等で長期間の迂回路運行により走行距離の著しい変更が生じた場合はこの限りでない。

第11条 ビンの収集（資源ゴミ収集日）については、前日までに、収集場所に、必要数の分別収集用コンテナを、交通等の妨げとならないよう配慮し、配置するものとする。ただし、常時置き放しにしてはならない。受託者が清掃センターから分別収集用コンテナを借り出して保管する場合は、受託者の責任において保管するものとする。その際は発注者に数と置き場所を報告するものとする。

第12条 受託者は、自己の使用人に対し服装、言語及び態度に留意して、町民に不快の念を与えないよう常に指導しなければならない。

2 受託者は、自己の使用人の行為については、自ら行ったと同一の責任を負い、その責任を免れることはできない。

3 受託者は、使用人の健康管理や交通安全等生活面には特に留意し、業務に支障を来さないよう指導しなければならない。

第13条 清掃センターの処分料は、全て発注者の負担とする。

第14条 清掃センター搬入時に提示するカードの取扱いについては、受託者の責任により紛失防止の措置を講ずるものとし、契約が履行した時は速やかに清掃センターに返却すること。

第15条 本入札にかかる留意事項は別添のとおりとする。

別添 留意事項

事例①…従業員はアルバイトでもよいのか、雇用はしなくともよいのか。

- ・アルバイトでかまいません。

事例②…粗大ごみ及び資源ごみの時はごみの量が多く、人手が多く必要となるが、収集を別日に設けるなどして人手が均等にできるような対応はできないか。

- ・別日で均等になるような対応はできません。

事例③…年 50 万円の基準はどう判断するのか。領収書か、契約書か。

- ・領収書で判断します。

事例④…収集の処分料は、清掃センターの領収書で分かるが、運搬費はどう判断するのか。

- ・お客さんへ出す領収書で判断します。

事例⑤…お客さんへ出す領収書の真偽はどう見るのか。

- ・運搬時に対応した処分料の領収書などで確認します。
- ・詳細が不明な場合は、追加で明細書などの提出を求める場合があります。

仁淀地区のゴミ収集日程表

2026年

令和8年7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1		可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	2					
	3					
	4					
	5	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	20					
	21					
	22					
	23					
	24					
	25					
	26	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	27					
	28					
	29					
	30					
	31					

令和8年6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	22					
	23					
	24					
	25					
	26					
	27					
	28	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	29					
	30					

令和8年11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21					
	22	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	23					
	24					
	25					
	26					
	27					
	28	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	29					
	30					

令和8年10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1					
	2					
	3					
	4	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	19					
	20					
	21					
	22					
	23					
	24					
	25	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	26					
	27					
	28					
	29					
	30					
	31					

令和8年9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	21					
	22					
	23					
	24					
	25					
	26					
	27	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	28					
	29					
	30					

令和8年8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	17					
	18					
	19					
	20					
	21					
	22					
	23					
	24					
	25					
	26					
	27					
	28					
	29					
	30					
	31					

※11月9日収集はないが、コンテナは置く必要あり。

※9月粗大ごみ登壇(第5回)へ変更

2027年

令和9年3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	22					
	23					
	24					
	25					
	26					
	27					
	28	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	29					
	30					
	31					

令和9年2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②	可燃① 資源②
	2					
	3					
	4					
	5	</				

令和9年4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1				2	3
	4	5	6	7	8	9 10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

令和9年5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※第1週の資源ごみ整理へ振替
※3可換 開けてもらうように設置予定

令和9年8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和9年9月						
日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和9年6月						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和9年10月						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和9年7月						
日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和9年11月						
日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※第1週の資源ごみ整理へ振替

令和9年12月						
日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和10年1月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
休	休	休	休	休	休	休
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和10年2月						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

令和10年3月						
日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

可換①	26
可換②	6
資源	3
不燃	6
燃焼①	0

可換①	25
可換②	23
資源	6
燃焼①	3
燃焼②	5
可換③	0

可換①	24
可換②	26
資源	6
燃焼①	3
燃焼②	7
可換③	0

可換①	27
可換②	26
資源	6
燃焼①	3
燃焼②	6
可換③	0

合計	102
可換①	101
可換②	24
資源	12
燃焼①	24
燃焼②	0
可換③	1

収集作業員(森・長谷方面) ※資源ゴミ
 収集作業員(森・長谷方面) ※資源ゴミ
 収集作業員(別荘・高瀬方面)
 収集作業員(別荘・高瀬方面) ※資源ゴミ
 ダンプトラック2t(130km)
 ダンプトラック2t(130km)
 ダンプトラック2t(120km)
 ダンプトラック2t(120km)

※不燃ごみを第2週に振替

2028年

令和10年4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1					1
	2					
	3					
2	4	可搬①	可搬②	普通	可搬①	可搬②
	5					8
	6					
	7					
	8					
8	10	可搬①	可搬②	可搬①	可搬①	15
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
16	17	可搬①	可搬②	普通	可搬①	22
	18					
	19					
	20					
	21					
	22					
23	24	可搬①	可搬②	不燃	可搬①	28
	25					
	26					
	27					
	28					
	29					
	30					

可搬①	8
可搬②	8
普通	2
不燃	1
燃大	2
燃中	2
可搬③	0

令和10年5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1					
	2	可搬①	可搬②			
	3					
	4					
	5					6
	6					
	7					
	8					
	9	可搬①	可搬②	普通	可搬①	12
	10					
	11					
	12					
	13					
	14	可搬①	可搬②	普通	可搬①	20
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21	可搬①	可搬②	燃大	可搬①	27
	22					
	23					
	24					
	25					
	26					
	27					
	28					
	29					
	30					
	31					

可搬①	8
可搬②	8
普通	2
燃大	1
燃中	2
燃小	2
可搬③	0
不燃	1

合計
 可搬① 16
 可搬② 16
 普通 4
 燃大 2
 燃中 4
 燃小 0
 可搬③ 1
 不燃 1

収集作業員(森・長者方面) 19
 収集作業員(森・長者方面※資源ゴミ) 4
 収集作業員(別荘・高瀬方面) 18
 収集作業員(別荘・高瀬方面※資源ゴミ) 4
 ダンプトラック2t(130km) 23
 ダンプトラック2tコンテナ(130km) 4
 ダンプトラック2t(120km) 22
 ダンプトラック2tコンテナ(120km) 4

※5月 第1週資源ごみを翌週へ振替

ゴミステーション設置場所一覧表

令和8年4月6日

ステーション名	地区名(場所)	地区名	備考
1 別枝 1	別枝上 都元集出荷所前	都	
2 別枝 2	別枝上 中村上	別枝中村	
3 別枝 3	別枝上 中村下	別枝中村	
4 別枝 4	別枝上 芋生野	芋生野	
5 別枝 5	別枝上 霧ノ窪	霧ノ窪	
6 別枝 6	別枝上 お大師堂	別枝本村	
7 別枝 7	別枝上 西村桃花宅上部	別枝本村	
8 別枝 8	別枝上 本村サガノ	別枝本村	
9 沢渡 1	別枝下 岩屋市川家入口	岩屋	
10 沢渡 2	別枝下 沢渡下カーブ	沢渡	
11 沢渡 3	別枝下 大見槍線太田方面分岐	沢渡	
12 沢渡 4	別枝下 沢渡上集会所入口	沢渡	
13 沢渡 5	別枝下 太田ヘアピンカーブ	太田	
14 沢渡 6	別枝下 道芝集会所下	道芝	
15 沢渡 7	別枝下 大見槍集会所前	大見槍	
16 高瀬 1	高瀬本村 吉永栄宅入口	高瀬本村	
17 高瀬 2	高瀬本村 集会所下	高瀬本村	
18 高瀬 3	高瀬桂 山口恵子宅前	桂	
19 高瀬 4	高瀬桂 大野恵宅登口	桂	
20 高瀬 5	船野ヘアピン	船野	
21 高瀬 6	高瀬峰 集会所	峰	
22 高瀬 7	高瀬中野 集落手前カーブ	中野	
23 高瀬 8	高瀬西谷 西田土建入口	西谷	
24 高瀬 9・森 15	ヘルパー専用		月・火・木・金収集
25 森 1	森西久喜 神岡源蔵宅前	湯ノ川下	
26 森 2	森五味 中川時計店横	五味	
27 森 3	森奈呂 JA倉庫前	奈呂	
28 森 4	森奈呂 ふたば保育所入口	奈呂	
29 森 5	森東村上 山添商店かみ	東村上	
30 森 6	森西条 佃福松宅下	西条	
31 森 7	森役場前	森土居	
32 森 8	森バス停横	本町	
33 森 9	森国道沿 湯ノ川上	湯ノ川上	
34 森 10	森大内 下脇広市宅前	大内	
35 森 11	森梶屋敷 片岡明德駐車場横	梶屋敷・大内	
36 森 12	森大内 片岡和政宅上部	大内	
37 森 13	川渡谷山 JA協同集荷場	谷山	
38 森 14	森梶屋敷 掛水信光宅前	梶屋敷	
39 川渡 1	川渡下川渡上 中越忠起宅前	下川渡上	
40 川渡 2	川渡国道沿 ニット上部	下川渡下	
41 川渡 3	川渡国道沿 中学校入口	下川渡上	

ゴミステーション設置場所一覧表

令和8年4月6日

ステーション名	地区名(場所)	地区名	備考
42 川渡 4	川渡上川渡下 簡易水道外横	上川渡下	
43 川渡 5	川渡上川渡上 掛水清沈宅前	上川渡上	
44 川渡 6	川渡戸立 集会所	戸立	
45 川渡 7	川渡中宮第2 椎尾バス停	中宮第2	
46 川渡 8	川渡中宮第2 高杭入口	中宮第2	
47 川渡 9	川渡中宮第1 吉田忠喜宅入口	中宮第1	
48 川渡 10	実間	実間	
49 長者 1	宮首集会所前	宮首	
50 長者 2	町道清水宮首線沿木半夏	木半夏	
51 長者 3	長者出張所横	西古城山	
52 長者 4	長者大前簡易水道施設横	寺野	
53 長者 5	県道伊野仁淀線沿山中宅横	西古城山	
54 長者 6	県道伊野仁淀線沿高木旅館	東古城山	
55 長者 7	県道伊野仁淀線沿高橋宅前	東古城山	
56 長者 8	県道伊野仁淀線沿駄馬線分岐	竹谷	
57 長者 9	県道伊野仁淀線沿野地カーブ	竹谷	
58 長者 10	町道竹谷線沿農道下窪線分岐	竹谷	
59 長者 11	町道竹谷線沿小野善秀宅前倉庫横	竹谷	
60 長者 12	町道寺野線沿寺野地区上部	寺野	
61 長者 13	長者石井野 倉橋清義宅上	石井野	
62 長者 14	石井野倉橋宅下	石井野	
63 長者 15	五味谷	五味谷	
64 長者 16	日鉄宮ヶ坪入口	日鉄宮ヶ坪	
65 長者 17	長者宮ヶ坪 日鉄住宅奥	宮ヶ坪	
66 長者 18	宮ヶ坪長者スーパー横	宮ヶ坪	
67 長者 19	長者打置 山本恭子宅下	打置	
68 長者 20	古田線沿 上中ノ瀬	中ノ瀬上	
69 長者 21	古田線沿 引越	古田	
70 長者 22	古田集会所	古田	
71 長者 23	古田 松原地区入口	古田	
72 長者 24	下中ノ瀬集会所下	中ノ瀬下	
73 長者 25	町道寺野線沿寺野地区中間	寺野	
74 長者 26	古田防火水槽横	古田	
75 泉川 1	形部入口	形部	
76 泉川 2	形部中	形部	
77 泉川 3	六地藏	形部	
78 泉川 4	泉下	泉	
79 泉川 5	泉中	泉	
80 泉川 6	泉上	泉	
81 泉川 7	大植下	大植	
82 泉川 8	大植中	大植	

ゴミステーション設置場所一覧表

令和8年4月6日

	ステーション名	地区名(場所)	地区名	備考
83	泉川 9	大植上	大植	
84	泉川 10	織合橋横広場	折合	
85	泉川 11	太郎田集会所前	太郎田	
86	泉川 12	うすぎ谷	形部	R5追加
87	別枝 9	別枝上 霧ノ窪 下	霧ノ窪	R6追加
88	長者 27	打置	打置	R7追加

注意

- ごみ出しは収集日当日の朝8時までに出して下さい。(ネットがある地区は必ずネットをかけて下さい!!)
- 前日に出さないこと! (鳥獣被害を防ぎましょう。)
- 国道の通行止めや台風・積雪等で収集車両が安全に運行できない時は**収集できない場合**があります。
- 家庭ごみだけを収集。営業などの事業系廃棄物は収集できません。
- 違反ごみは収集しません。**出した方の責任で回収**して下さい。(ステーションを管理する地区の方に迷惑がかかります。)
- 詳しい分別の仕方については「**ごみの分け方出し方(令和6年8月)**」「**雑がみパンフレット**」を参考にして下さい。
- ごみ焼却と不法投棄は絶対にしないように。**(ゴミのない綺麗な町にしましょう。)
- 上手な分別で、ごみの減量とリサイクルにご協力をお願いします。

仁淀地区の家庭ごみ収集日程表

※毎週土曜日・日曜日及び火曜日～金曜日の祝日等は原則収集ませんが、**月曜日の祝日等は収集します。**

※年末年始(12月31日～1月3日)の間は収集しません。

地域	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
森	資源	第1水曜日	1日	13日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
		第3水曜日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
川渡	不燃	偶数月 第4水曜日	22日		24日		26日		28日		23日		24日	
長者	粗大	奇数月 第4水曜日		27日		22日		30日		25日		27日		24日
泉川	可燃	毎週 火・金 曜日	祝日等により収集しない日は 5/5(火)・8/11(火)・9/22(火)・ 11/3(火)・1/1(金)・2/23(火)です。											

地域	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
別枝	資源	第1水曜日	1日	13日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
		第3水曜日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
高瀬	不燃	偶数月 第4水曜日	22日		24日		26日		28日		23日		24日	
	粗大	奇数月 第4水曜日		27日		22日		30日		25日		27日		24日
	可燃	毎週 月・木 曜日	祝日等により収集しない日は 12/31(木)・2/11(木)です。											

一斉清掃ごみ	5月25日 月曜日	土、石、木、草等はそれぞれの地区で処理し、その他のごみは分別し、指定袋で出して下さい。実施日が異なる場合は、通常の収集日に出して下さい。
--------	--------------	--

連絡先

仁淀川町 仁淀総合支所 仁淀地域課 32-1111